

鋸南町（千葉県）との「漁港等の施設の災害復旧支援に関する協定」の調印について

平成31年3月1日に当センターにおいて本協定の調印式が実施されました。式には、鋸南町より、鋸南町長、農林水産振興室長ほか1名がご出席になり、協定内容の説明後、協定の締結が取り行われました。（写-1、写-2）

今回の協定は、当センターとして、松江市（平成30年8月1日締結）、宮古市（平成31年1月16日締結）に続く3例目で、自然災害の発生により被害を受けた施設の災害復旧工事を円滑に実施するために締結されたものです。

当センターの会員である自治体における職員の減少や専門知識の不足等から災害復旧工事対応に不安を感じておられる皆様方のお手伝いを災害の大小にかかわらず、迅速に行わせていただきますので、会員の皆様方の要請をいただければ、適宜協定を締結いたしますので、当センター企画普及部まで、お問い合わせください。

なお、災害復旧支援協定に関し、当センターではパンフレットを作成いたしましたのでご覧ください。



写-1 調印（白石町長（右）と宇賀神理事長（左））



写-2 調印式後（鋸南町と当センター）